

＜労働判例研究会オープンセミナー＞



労働時間をめぐる諸問題

～休日、休憩、割増賃金等々～

労働判例研究会は、年間登録メンバーを中心に各企業で身近に生じている労働問題、トラブルの予防・対処について、最近の判例を基に解説・研究しておりますが、各企業の皆様にとっても大変重要な事案となる内容につきましては、登録メンバー以外の方々にもご参加いただけるようオープン形式で開催しております。

今回テーマは、「労働時間をめぐる諸問題」であります。個別紛争を扱う労働審判におきましても労働時間をめぐる争いは増加傾向にあります。

“労働時間とは何か”“36協定とは”“割増賃金の計算方法”“管理監督者の範囲”“固定残業代の効力”等々について、労働法に詳しい弁護士から、押さえておくべきポイント並びに留意点につきまして、労働判例を交えて詳細に解説していただきます。

是非とも多数ご参加賜わりたくご案内申し上げます！

日 時 2018年7月20日（金）15:00～17:30

会 場 からすま京都ホテル
（京都市下京区烏丸四条下ル西側 TEL. 075-371-0111）

講 師 弁護士 牛嶋 勉 氏
（牛嶋・寺前・和田法律事務所 第一東京弁護士会所属）

テ ー マ

- ・労働時間とは
- ・36協定
- ・固定残業代の有効要件
- ・割増賃金計算方法
- ・管理監督者の範囲 等々

受講対象 経営者、管理者、人事担当者 **定員** 30名

受講料 会員企業 お1人様につき 9,720円(消費税込み)
会員外企業 お1人様につき 16,200円(消費税込み)



申込要領

◇問合先 ・京都経営者協会 事務局(担当:川村)
TEL 075-361-8406 / E-mail kawamura-m@kyotokeikyo.or.jp
ホームページ <http://www.kyotokeikyo.or.jp/>

◇お申込 ・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、下記申込書をFAX(075-361-8974)にて、お送り下さい。請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いいたします。
(その際、振込み手数料はご負担願います。)
※申込後の参加取消しは参加費を申し受けますので、代理の方の出席をお願いします。
※なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越しください。
※受講前日までに請求書が届かない時は、事務局までご連絡下さい。

◆ 労働判例研究会年間登録メンバーの方は、改めてのお申込みは不要です。 ◆

京都経営者協会	労働判例研究会オープンセミナー 2018.7.20 「労働時間をめぐる諸問題」	受講申込書
---------	--	-------

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日: _____ 月 _____ 日

貴社名:		
連絡窓口	〒	
	TEL	FAX
	お名前	部署・役職
	E-mail	
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	受講料(1人様につき)
		会 員 9,720円 会員外 16,200円
	受講料合計金額	円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申込先 京都経営者協会 川村宛 FAX : 075-361-8974